

■農業基盤整備促進事業工
費 200万円

台風16号によるハウス、及び被覆材被害の補助金や、国の補正による農村地域防災減災事業による避難道整備、出口のため池、ヤモウジ団地の舗装工事予算が組み込まれました。



ヤモウジ団地の農道舗装工事
の前(上)と後(右)

■商工費 2380万円

ふるさと総合センターとネストウエストガーデンとの間に、県が整備する津波避難施設を兼ねた展望台建設費1億8千万円と、西南大規模公園体育館の屋根の整備費1億6千万円。これら費用の7%が町負担分です。

■漁港施設維持費 70万円

県の補助を受けて、津波の2次被害防止のため、入野漁港の所有者不明の沈没船4隻の処理費用です。

■し尿処理費 590万円

衛生センターの予備貯留槽のポンプ等の修繕で、定期的な補修もしているが不定期の修繕も必要になっているそうです。

■債務負担行為補正 4468万円

園芸用ハウス整備事業補助金は、新規就農ハウス(にら、いちご、キュウリ)3軒分の債務負担を行うものです。



津波避難施設兼展望台の設置場所(ふるさと総合センター西側)

平成28年度

特別会計補正予算

●農業集落排水事業特別会補正予算 75万円

●介護保険特別会補正予算 549万円

●漁業集落排水事業特別会補正予算 75万円

来年度、第7期の事業計画の策定に伴うニーズ調査の委託料と介護保険法改定に伴うシステム改修の委託料です。第7期の事業計画策定にニーズ調査を反映させるため二つを併せて行う必要があるため債務負担行為も行います。委託先はプロポーザルで選定するそうです。

●国民健康保険直診特別会補正予算 135万円
拳ノ川診療所が、6月より幡多希望の家の山本先生により金曜日の診療を行ってもらっているための予算です。これにより診療日は、月、火、木、金曜日になり、一日増えます。

●水道事業特別会補正予算 545万円
各給水地の漏水対策等の修繕費や、消火栓7基の設置工事を行うための予算です。

●町道の路線認定
下田の口、田野浦、出口に整備する避難道を整備後、町道として拡幅工事を行うために認定するものです。